

小山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

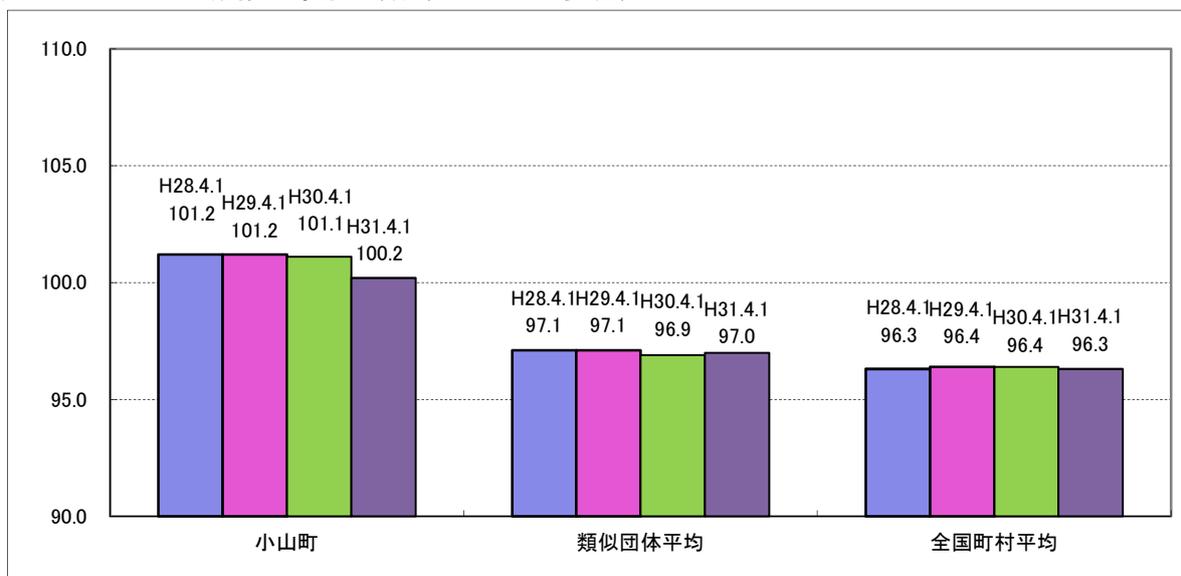
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 18,781	千円 35,016,686	千円 610,225	千円 1,899,558	% 5.4%	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
30年度	人 215	千円 803,186	千円 153,888	千円 347,750	千円 1,304,824	千円 6,069	千円 5,707

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均してのものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込み

4級・5級・6級に独自給料表を使用していること及び国と比較し、高卒・短大卒の職員が5級・6級に該当する職員が多いことが要因と考えられる。今後は給与水準の適正化等を検

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当について

(支給割合)国基準0%に対して、小山町においては6%を支給。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	42.2 歳	332,400 円	435,000 円	388,200 円
静岡県	42.5 歳	332,600 円	430,686 円	370,025 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	308,262 円	369,032 円	338,757 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小 山 町	54.3 歳	3 人	311,400 円	345,700 円	341,200 円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.2 歳	1 人	289,100 円	310,400 円	306,400 円	調理士	43.9 歳	271,700 円	1.14
うち用務員	51.8 歳	1 人	295,200 円	349,100 円	339,400 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.65
うちその他	58.9 歳	1 人	350,000 円	377,900 円	377,900 円	—	—	—	—
静岡県	54.7 歳	160 人	315,500 円	363,285 円	337,140 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	8 人	291,167 円	316,328 円	304,715 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
小 山 町	—	—	—
うち学校給食員	5,079,000 円	3,574,800 円	1.42
うち用務員	5,573,200 円	2,883,400 円	1.93

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～平成30年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較のあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	35.1 歳	257,200 円	291,500 円	282,800 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	40.3 歳	296,816 円	330,320 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		小山町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	190,738 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	155,891 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	153,548 円	—
	中 学 卒	138,000 円	140,608 円	—
教 育 職	大 学 卒	180,700 円	213,051 円	—
	短 大 卒	161,300 円	167,201 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,300 円	289,000 円	361,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	285,500 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

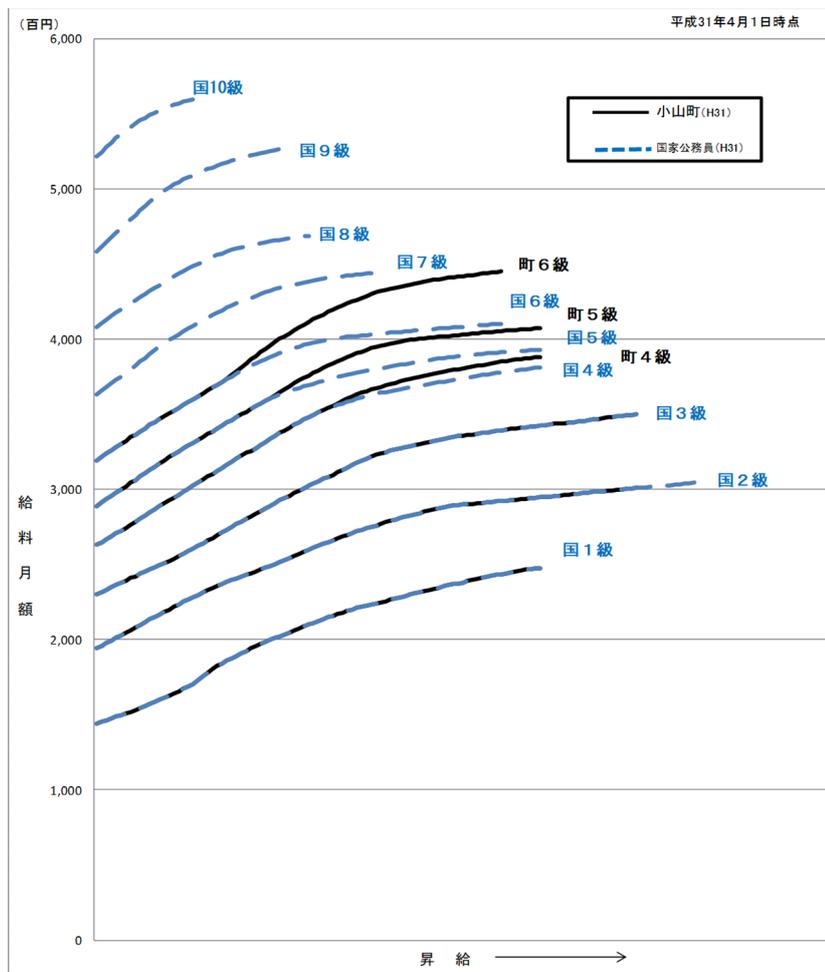
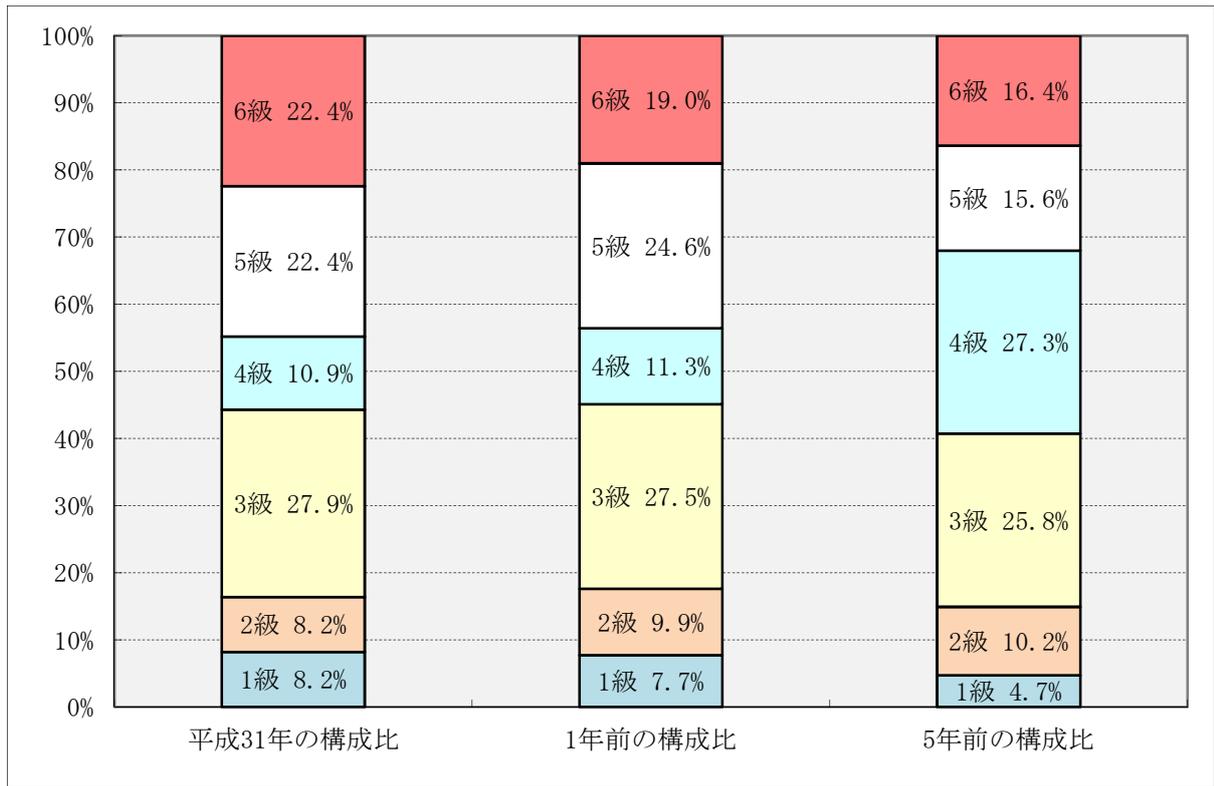
(注) 平成31年4月1日現在に、上記経験年数に該当する職員がいない場合は近似の職員を記載し、近似の職員がいない場合は、「—」としてあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	12 人	8.2 %
2 級	主 査	12 人	8.2 %
3 級	副 主 任	41 人	27.9 %
4 級	主 任	16 人	10.9 %
5 級	副 参 事	33 人	22.4 %
6 級	参 事	33 人	22.4 %
合 計		147 人	100.0 %

(注) 1 小山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（小山町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ．人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 山 町		国	
1人当たり平均支給額（30年度）		—	
1,665 千円			
（30年度支給割合）		（30年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 7%～20%		役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小山町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	△		△	
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

小 山 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%）	
1人当たり平均支給額	1,751 千円	21,411 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			52,453 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			243,967 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	222 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			106.20% (100.20%)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（注）数値は普通会計対象

(4) 特殊勤務手当 ※平成24年度から廃止

(5) 時間外勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	24,948 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	193 千円
支給実績（29年度決算）	27,340 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	193 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の普通会計総職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （30年度決算）
扶養手当	配偶者・・・6,500円 子・・・10,000円 配偶者以外の扶養親族 各1人・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族の内 特定期間は5,000円を加算	同じ		19,561 千円	279,443 円
住居手当	（借家借間に居住する職員） 支給対象者・・・12,000円超 の家賃を支払っている職員 最高支給額・・・27,000円	同じ		5,381 千円	298,944 円
通勤手当	（交通機関等利用者） 最高支給額45,000円 （自動車等利用者） 最高支給額24,500円	異なる	支給額	15,344 千円	90,793 円
管理職手当	部長等・・・56,500円 課長等・・・49,900円 課長補佐等・・・35,200円 保育園・幼稚園長、保健師長 ・・・30,100円	異なる	支給額	34,438 千円	478,306 円
宿日直手当	宿日直に従事した場合 1日 5,500円	異なる	支給額	1,331 千円	16,500 円

（注）数値は普通会計対象

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	760,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 266,000 円
	副市町村長	620,000	円	700,000 円 / 468,000 円
報酬	議 長	320,000	円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	280,000	円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	260,000	円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長	(30年度支給割合)		3.95月分
	副市町村長	(30年度支給割合)		3.5月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 760,000×在職年数×500/100	(1期の手当額) 1,520万円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	620,000×在職年数×300/100	744万円	任期毎

6 職員数の状況

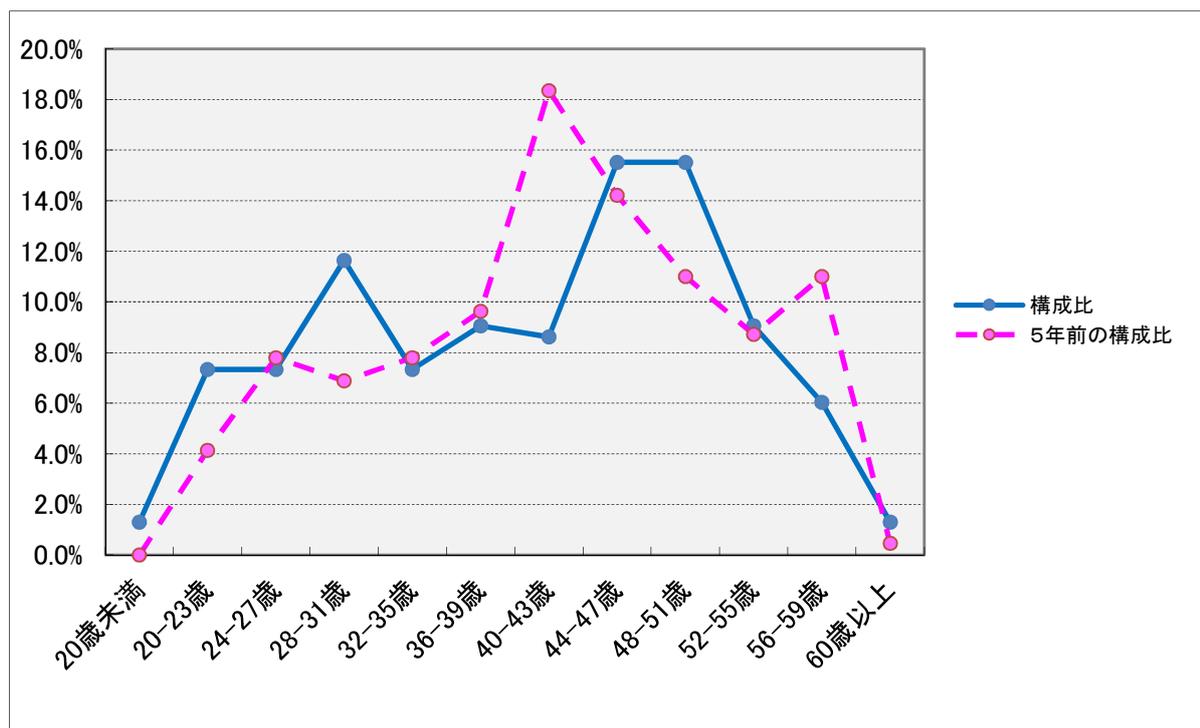
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通 会計部門	一般 行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	69	73	4	オリンピック・パラリンピック対応等による増員
		税 務	8	8	0	
		労 働	1	2	1	雇用推進対応等による増員
		農 林	9	9	0	
		商 工	6	7	1	観光対応等による増員
		土 木	24	24	0	
		民 生	36	41	5	保育対応等による増員
		衛 生	14	14	0	
	小 計	169	180	11	人口1万人当たり職員数 97.44人 類似団体人口1万人当たり職員数 74.02人	
	教 育 部 門	46	42	△ 4	機構改革による減員	
	小 計	215	222	7	人口1万人当たり職員数 120.18人 類似団体人口1万人当たり職員数 92.11人	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	5	△ 1	機構改革による減員	
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	10	9	△ 1	機構改革による減員	
	小 計	17	15	△ 2		
合 計		232 [317]	237 [317]	5 [0]	人口1万人当たり職員数 128.30人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	21人	17人	25人	23人	18人	20人	29人	41人	25人	13人	3人	237人

(3) 職員数の推移

年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
部 門 別							
一般行政	156	164	162	167	169	180	24 115%
教 育	45	40	40	44	46	42	-3 93%
普通会計計	201	204	202	211	215	222	21 110%
公営企業等会計計	14	14	13	15	17	15	1 107%
総合計	215	218	215	226	232	237	22 110%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数